

# 入札公告

奈良県広域水道企業団契約規程（令和7年3月奈良県広域水道企業団企業管理規程第36号、以下「規程」という。）第3条に基づき、一般競争入札（以下「入札」という）について次のとおり公告する。

令和8年3月27日

奈良県広域水道企業団 企業長 山下 真

記

## 1. 入札担当部局

〒639-1037 大和郡山市額田部北町1038番地

奈良県広域水道企業団 大和郡山事務所

工務課浄水係 昭和浄水場

電話 0743-56-0591

FAX 0743-56-0502

E-Mail [yamatokoriyama-syowajosui@union.nara-water.lg.jp](mailto:yamatokoriyama-syowajosui@union.nara-water.lg.jp)

## 2. 入札に付する事項

- |            |   |
|------------|---|
| (1) 入札件名   | 令和8年度昭和浄水場急速ろ過池弁修繕発注支援業務                |
| (2) 委託業務内容 | 本業務特記仕様書のとおり                            |
| (3) 業務期間   | 令和8年4月24日から令和9年3月31日まで                  |
| (4) 業務場所   | 大和郡山市額田部北町1038 昭和浄水場                    |
| (5) 最低制限価格 | なし                                      |
| (6) 入札方法   | 郵便入札（簡易書留による）<br>入札書の記載方法は入札説明書をご覧ください。 |

## 3. 入札参加資格

入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。

- (1) 大和郡山市建設工事等競争入札参加登録業者名簿登載者の中で、建設コンサルタント業（上水道及び工業用水道部門）の登録があること。
- (2) 国税の滞納のない者であること。
- (3) 本入札の公告の日から開札日までにおいて、地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。
- (4) ホームページの閲覧及び電子メールの送受信が可能である者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者（会社更生法にあっては更正手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 奈良県広域水道企業団暴力団排除措置要綱の別表に掲げる措置要件の第1項から第5号までのいずれかに該当する者でないこと。

- (7) 本業務の入札説明書及び特記仕様書の要件を満たすものであること。
- (8) 本業務と同種の業務を国または地方公共団体より受注し、完全履行していること。

#### 4. 入札説明書を交付する場所及び問合せ先

1に同じ なお入札説明書等は奈良県広域水道企業団ホームページよりダウンロードして下さい。

#### 5. 入札参加資格の確認の申請

この入札に参加を希望する者は、3に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、入札説明書で示す書類を次のとおり提出しなければならない。

- (1) 提出期限 令和8年4月14日(火) 17時まで
- (2) 提出場所 1に同じ

#### 6. 開札の日時及び場所等

##### (1) 開札の日時及び場所

令和8年4月24日(金) 10:00から

奈良県大和郡山市植槻町6-10

奈良県広域水道企業団 大和郡山事務所庁舎 2階 会議室

##### (2) 入札書の提出方法

入札書を封筒に入れ、**簡易書留郵便**で**令和8年4月23日(木) 17:00**まで必着とし、簡易書留郵送により送付すること。

#### 7. 入札の無効

この公告において示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、市長が入札参加資格のある旨を確認した者であっても、入札時点において3に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

#### 8. 入札手続等

##### (1) 入札保証金 755,000円

(金融機関が振り出し又は支払保証した小切手により納付、入札開始前までに納付する。)

ただし規則第4条第1号の各号に該当する者はこれを免除する。

##### (2) 契約保証金

規程第19条に規定する入札保証金を支払わなければならない。ただし、規定第19条第1項各号に該当する者はこれを免除とする。

##### (3) 契約書作成の要否 要する。

##### (4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 9. 契約の成立

この入札に係る契約の締結は、奈良県広域水道企業団のこの事業に係る令和8年度予算が成立することを条件とします。